

令和4年 月 日



水道を使用されている皆様へ

水道メーター交換のお知らせ ＜交換は **無料** です！＞

いつも水道をご利用いただきありがとうございます。
今回、お客様の敷地内に設置してある水道メーターの交換を行います。

水道メーターは計量法に基づき、8年以内での交換が義務付けられています。

交換は無料です。

下記の交換期間内で交換をさせていただきますのでよろしくお願いいたします。（天候等の都合により交換期間を長めに設定しています。）

交換期間

交換業者(市指定業者)

令和4年 月 日まで

〇〇水道社

★ 5～15分程度、水道が止まります

交換は5～15分程度で終わりますが、その間水道が止まります。

★ ご不在でも交換できます

交換のため市指定業者が敷地内にて作業しますが、特に立ち会っていただくなくても交換できます。都合が悪い日時がある場合は、市指定業者までご連絡ください。

★ 作業にご協力をお願いします

メーター器周辺の作業スペース確保にご協力お願いします。設置状態によっては、別途費用がかかる場合もあります。

★ 交換業者は身分証明書及び腕章を携帯しています

受託業者はあま市役所上水道課発行の身分証明書及び腕章を携帯しています。



お問い合わせ先

〇〇水道社 (TEL:〇〇〇-〇〇〇-〇〇〇〇)
あま市役所上水道課 (TEL:052-441-7115)